

平成26年(2014年)7月30日

姫路市男女共同参画審議会 会長 様

姫路市長 石見 利勝



男女共同参画に関する基本的な考え方等を定めた条例のあり方について(諮問)

姫路市男女共同参画プランの実施に関し、標記の件について、下記のとおり諮問します。

記

本市では、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画プランを策定し、施策を進めてきたところである。

平成25年3月に新たに策定した姫路市男女共同参画プラン2022においては、本市における男女共同参画をより一層積極的に展開するため、男女共同参画に関する基本的な考え方、役割等を定めた条例を制定することが必要とし、基本施策として条例の制定を掲げている。

このことから、本市の基本的な考え方を明らかにするとともに、男女共同参画施策の推進について必要な事項を定めた条例のあり方について、意見を求めるものである。